

新潟県における産業廃棄物の取組について (公共関与最終処分場の整備)

新潟県県民生活・環境部 廃棄物対策課

1 はじめに

新潟県は本州の日本海側に面し、総面積は全国第5位の12,584 km²を有しています。県内は大きく4つに分けられ、南西部の上越地区、中南部の中越地区、北東部の下越地区及び佐渡島の佐渡地区で構成されています。

本県では、県の最上位計画である「新潟県総合計画」及び廃棄物処理に係る法定計画である「新潟県資源循環型社会推進計画」に基づき、民間の最終処分場だけでは十分な最終処分容量を確保できない状況を踏まえ、これを補完するため、上越・中越・下越の各地区において、公益財団法人新潟県環境保全事業団（以下、「環境保全事業団」という。）による公共関与での広域最終処分場の整備を推進し、必要な容量の確保に努めることとしています。

2 これまでの歩み

環境保全事業団は、公共関与による広域的な廃棄物処理事業を行うべく、信頼性と安全性の高いモデル施設の整備を図るため、県の人的・資金的援助に加え、各市町村及び関係団体からの出資を受け、平成4年10月に財団法人として設立されました。

平成6年6月には廃棄物処理センターの指定を受け、中越地区の出雲崎町において、町及び地元の理解を得ながら、公共関与による廃棄物処理施設「エコパークいずもさき」の建設を進め、平成11年4月から供用を開始。以後、県内の約6割の産業廃棄物を受け入れるほか、災害時には災害廃棄物の受け入れも積極的に行うなど、県内の産業活動及び廃棄物の適正処理において大きな役割を果たしてきました。

一方、県及び環境保全事業団では、エコパークいずもさきの埋立完了後を見据え、次期最終処分場の建設を他地区で模索していましたが、建設地の決定に時間を要するとの結論に至り、エコパークいずもさきの残容量が減少する中、平成25年11月、出雲崎町に対してエコパークいずもさきの拡張を要請しました。

町や地元集落との協議を重ねた結果、平成26年3月に同意が得られ、第3期処分場の整備が決定しました。その後、平成28年4月から工事を開始し、平成30年8月に竣工。既設処分場の埋立完了後、平成30年10月から供用を開始しています。

3 エコパークいずもさきの概要

総敷地面積58.6haの中に管理型最終処分場、浸出水処理施設及び管理事務所で構成されていて、各施設とも安全性の高い最新の処理技術を採用しています。

第1・2期最終処分場の埋立面積は97,000m²、廃棄物の埋立容量は1,605,800m³（覆土を含む。以下同じ。）で平成30年9月に埋立を完了しました。第3期処分場の埋立面積は52,700m²、埋立容量は937,400m³で平成30年10月から供用開始しており、埋立期間は約13年間を予定しています。

現在の受け入れ廃棄物は、表のとおりです。

表 エコパークいずもさきの受け入れ廃棄物の種類

産業廃棄物	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類（以上、石綿含有産業廃棄物を含む。）、燃え殻、汚泥、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、鋳さい ※水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等は受け入れていない。
一般廃棄物	焼却灰、不燃物、災害廃棄物（木くずやがれき類などの混合物）



写真1 施設全景



写真2 第3期処分場

4 第3期処分場の特徴

最終処分場底部の地盤においては、埋立廃棄物の荷重に耐えられるよう地盤改良工事を行っています。

また、降雨等により廃棄物中に浸透した水が外部に漏洩しないよう、底面部はベントナイト混合土の上に二重の遮水シートを敷設しており、法面部はベントナイト混合土を吹付け、その上に二重の遮水シートを敷設しています。

廃棄物中に浸透した水は底面部等に設置した浸出水集排水管によって集水ピットに集められ、そこから浸出水処理施設に導水されます。なお、遮水機能の常時監視を行うために漏水検知システムを設置し、万が一、遮水シートに損傷があった場合、早期に発見することができます。

浸出水処理施設の処理能力は、直近15年における最大降水月の降水量に対しても、十分な処理能力を確保し、近年の豪雨等にも対応できる施設としています。

また、浸出水調整設備は浸出水処理棟の地下に、浸出水調整槽と処理水槽を一体とした鉄筋コンクリート造とすることにより、耐震性の向上を図るとともに、臭気対策設備を設置し、環境にも配慮しています。

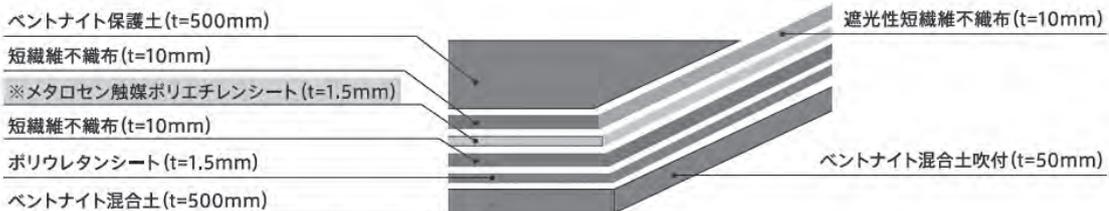
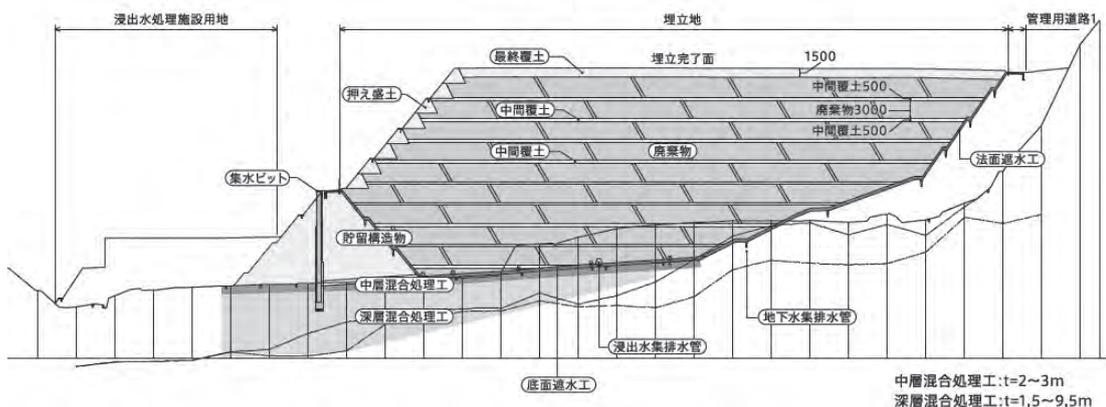
5 今後の取組について

エコパークいずもぎき第3期処分場が供用開始されたことで当面の処理容量は確保されましたが、依然として民間の最終処分場整備が十分に進んでいないことから、中越地区に引き続き、上越・下越地区においても取組を進める必要があります。

このため県では、選定過程の透明性、客観性を確保するため、上越地区での次期広域最終処分場の整備に向け学識経験者等で構成される候補地検討委員会を設置し、選定条件を整理しながら候補地を絞り込んでいくこととしました。

最終処分場の建設にあたっては、何よりも地元理解が不可欠ですので、今後も地元自治体と密接に連携しながら、情報収集、地元説明に当たり、理解を得るための取組を推進していきます。

埋立標準断面図



※第1・2期最終処分場と比較し追加したもの。